

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 鶴ヶ島らしい自殺対策計画を (25分)</p> <p>平成18年10月に自殺対策基本法が施行され、それまで「個人的な問題」であった自殺が「社会的な問題」と捉えられるようになり、施行から10年目の平成28年3月に自殺対策基本法は改正され、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、すべての都道府県及び市町村が「地域自殺対策計画」を策定することになりました。</p> <p>先進的に東京都江戸川区では、「自殺対策推進モデル」を「公益財団法人日本財団」と「NPO法人自殺対策支援センターライフリンク」と共に構築しております。厚生労働省から示されている計画作成の手引には、江戸川区の実例も参考にされています。</p> <p>先日、江戸川区健康部保健予防課へ「生きる支援」をテーマに作成された計画の中身、児童生徒に行われている「SOSの出し方に関する教育」などの取組、そして、区議会の関わりなどについて伺って参りました。</p> <p>(1) 江戸川区では、首長が長を務める庁内の横断的体制での自殺対策戦略会議と職員、学識経験者、医療、福祉、校長会等の教育、警察、商業、区議会、区民などからなる自殺防止連絡協議会により策定を進めております。厚労省の手引でも長をトップにした取組を促しています。</p> <p>鶴ヶ島市としての自殺対策計画策定への体制について伺います。</p> <p>ア 江戸川区自殺対策戦略会議のような庁内組織について</p> <p>イ 江戸川区自殺防止連絡協議会のような学識経験者、医師会、警察、校長会、民生委員、議会、市民代表などによる組織について</p> <p>(2) 自殺対策計画について</p> <p>ア 自殺対策が「生きることの包括的な支援」として実施されるべき等の基本理念について</p> <p>イ 自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少させる国の目標と当市の目標について</p> <p>ウ 庁内の関連事業を把握する「自殺対策(生きる支援)の視点からの事業の棚卸し」の取組について</p> <p>エ コーディネート役を担う専任部署の設置や専任職員の配置について</p> <p>オ 地域自殺対策計画が自殺対策のPDCAサイクルを回す「検証可能な計画」であることについて</p> <p>(3) 自殺対策基本法では、第17条第3項において、学校が児童生徒に対し、生徒等の保護者や地域の関係者等と連携しながら「困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付</p>	<p>市長 教育委員会教育長</p>

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>ける等のための教育又は啓発その他当該学校に在籍する児童、生徒等の心の健康の保持に係る教育又は啓発」(いわゆる「SOSの出し方に関する教育」の推進)を行うことが明記され、県の計画にも位置づけられています。努力義務ですが、鶴ヶ島市は積極的に取組をすべきであると考えます。市と教育委員会の考えを伺います。</p> <p>(4) 鶴ヶ島市らしい自殺対策計画の策定を。</p>	
<p>2 鶴ヶ島市のシティプロモーションについて (15分)</p> <p>鶴ヶ島市は、雨乞いのまち鶴ヶ島というテーマづくり、サフラン等の特産物づくり、そして、城西大学とのつるがしまルシェのような連携により、工夫と努力でシティプロモーションに努められております。</p> <p>(1) ケーブルテレビでの鶴ヶ島市関連報道のHP等での公開を。</p> <p>(2) つるがしまルシェの充実について</p> <p>(3) 三重県の津ぎょうざのような学校給食発の名物づくりを。</p>	<p>市長 教育委員会教育長</p>
<p>3 空家等対策計画の策定について (20分)</p> <p>公明党は、全国約3000名の所属議員がそれぞれの地域で、介護、子育て、中小企業の事業継承、そして、防災減災の4テーマのアンケート調査、100万人訪問対話運動を行っております。</p> <p>その中で、テーマやそれ以外の日常の事など様々な草の根の声を聞き、問題解決へと結びつけています。</p> <p>特に防災については、比較的災害の少ない我が市では、訴えられる内容も少なく、危機感のなさがかえって危うさを感じる状況です。その中でも、多いのが、空き家対策関係の訴えです。</p> <p>特に、個人の住宅が相続をきっかけに放置され空き家となる数が全国でも急増しており、比較的若い高齢者の多い我が市は、まさにパンデミック前夜の様相を示しております。</p> <p>平成27年5月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、固定資産税の税情報が活用可能となり、その実態把握が求められ、空家等対策計画の策定も447の自治体が昨年10月1日時点で行っており、多くの自治体が危機感を持っていることが伺えます。</p>	<p>市長</p>

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>市としての空き家対策の状況についてお伺いします。</p> <p>(1) 市町村長が法の規定に基づき勧告した特定空家は、固定資産税等の住宅用地特例から外れ、6分の1、3分の1減額がなくなりますが、市の現状について</p> <p>(2) 相続で生じた古い空き家を耐震リフォームしたもの、また、除却した土地を平成31年までに相続人が譲渡した場合3000万円の特別控除がされますが、現状について。また、市としての広報について。</p> <p>(3) 今後、建築基準法の改正が行われ、空き家の福祉施設や商業施設への用途変更の制限の緩和、安心R住宅制度による中古住宅市場の活性化など、国の空き家対策が行われますが、市の認識について</p> <p>(4) 鶴ヶ島市空家等対策計画の策定について</p>	